

2026年9月8日

令和8年度 第1回コロラド安全対策連絡協議会 議事録

【概 要】

開催日時	2026年9月4日（金）14:00～16:00	
開催場所	在デンバー日本国総領事館会議室	
出席団体	コロラド日本語学校補習校	コロラド日本語教育会
	在デンバー日本国総領事館	ロッキーズ日本語アカデミー
	ロッキーマウンテン日系企業会	Japanese Career Women
	M.E.M トラベル	

【議 事】

1 開会挨拶（在デンバー日本国総領事）

近年の米国内及び当地の治安情勢を見ると、犯罪件数は減少しているが、体感としては生活の安全を脅かす課題がまだまだ多数存在し、その内容は多様化・複雑化している。

当協議会を通じ、出席した皆様が直面している課題や危機意識を共有し、一体となって安全に関する連携をさらに深めていければと考えている。

本日は、デンバー市警察より講師を招き、最新の治安情勢や犯罪傾向を踏まえ、日常生活や通勤・通学、外出時にどのような防犯対策や危機管理を講じるべきか、実践的な観点からお話しいただく。なお、講義後に質疑応答の時間も設けているため、専門的な立場からアドバイスを得る貴重な機会となれば幸い。本日の内容は、ぜひ皆様のコミュニティでも共有いただきたい。

2 デンバー市警察による安全講習（別添1参照）

銃撃事件やテロといった際だった犯罪ではなく、日常生活における安全対策に係るポイントを紹介する。

（1）緊急通報（911）をするタイミング

ア 安全が脅かされている、脅迫を受けている、明らかな犯罪が起きているのを確認した時等。

イ 住宅や店舗の扉や窓を確認している人を見かけた時（特に複数名や裏口も確認をしている時は要注意）。

ウ 営業時間外の店舗や家主不在の住宅で物の出し入れが行われているのを見た時。

エ 不自然な音（犬が吠え続ける、銃声、ガラスの割れる音、叫び声やアラーム等）を聞き

た時。

オ 複数の車の鍵穴や車内を物色している人を見た時。

カ 同じエリアを繰り返し徘徊している車両を見た時。

(2) 不審者の行動パターン

ア 不自然な時間帯・場所で物品を持ち運びしている（特に隠している場合は怪しい）。

イ 長時間、車内に滞在したり、車内で何らかの取引をしている（薬物の取引の可能性あり）。

ウ 人に見られていることに気付き、突然行動を変える。

一般の人は見られたとしても、それまで行っていた行動を一時的に止めることはあるが、通常はそのまま継続する。見られただけで急に行動を変えた場合は怪しい。

エ 鞆や物を放置する（爆発物や薬物等の危険物の可能性あり、発見したらすぐに911する）。

オ 長時間同じ場所に留まる。

カ 季節・天候にふさわしくない格好をしている。

例えば、夏にロングコートを着ている場合、武器を隠して所持している可能性もあるため911をしてよい。また、気候に合わない服装では、本人の健康にもよくないので警察からも声をかけることがある。なお、薬物を接種すると体温感覚が麻痺することがあるため極端な薄着や厚着をしている場合がある。

キ 入場制限のある場所に許可なしで侵入する。または許可がある人の後ろに続いて侵入する。

ク 車両等を無灯火でゆっくり運転したり、目的なく走行しているように見える。

(3) 自分自身の安全を守る方法

ア 常に周囲に目（注意）を向ける。

すれ違った人の服装や髪色、髪型にも目を向けられるくらい、注意深く行動をすることが大切。

イ 外出する際には出来るだけ複数人で行動する。

人数が多い方が安全(More people better)。もしも一人で不安な時は、勤務先の施設や付近にいる警備員などに依頼し、車両等まで付き添ってもらえるとよい。

ウ ルーティンと近道をやめる。

毎日同じ時間に同じ道を通って通勤・通学等すると、犯人から行動パターンを特定されやすい。警察官も毎日帰宅ルートを変えている。敢えて遠回りしたり、店舗等に寄ったり

と推測されにくい行動をとっている。

エ 自身が注意散漫になる行動を避ける。

特に注意すべきなのは、歩きスマホやイヤホンをつけたままの外出。実際に歩きスマホ＋イヤホンをしており、スマートホンをひったくられた事件が発生したが、被害者は犯人が近づいてきたことにも気が付かず、しばらく何が起きたかも分からなかったため、犯人の顔も見ることができなかった。

オ 持ち歩くものに気を付ける。

特に高価なものは目立たないようにし、必要以上のものは持ち歩かない。

カ 相手の行動を推測・過信しない。

例えば交差点などでは、「運転手は自分のことが見えている」、「運転手は左右を確認しただろう」などと推測せず、自分で周りの安全を確認してから横断歩道を渡る。

キ 歩行時、車両を駐車するときは、明るいエリアを選ぶ。

ク 物を放置しない。

飲食店等で席を離れる時は、必ず持ち物を持って離れる。鞆を椅子に掛けたままにしたり、PCを机に置いたままトイレに行く等は避ける。

ケ 道を変えることを恐れない。

進行方向上に不審者がいたり、不審物がある場合は、トラブルを避けるため道を変えることも大切。何か異変を感じたら躊躇せずに道を変えること。

(4) 車両の防犯対策

ア 車の鍵は常に施錠し、窓も完全に閉める、鍵を車内に放置しない。

イ 明るく、人や車両の多いエリアに駐車する。

駐車するのは駐車場等の中心部付近、明るく人通りの多い場所が良い。駐車場の角や暗い場所は人目につかず、車を盗むための時間稼ぎがしやすいため避ける。

ウ 車の中に物を放置しない。

車外から見えるところにもものを置かないことが大切。コーラ1本でも、硬貨一枚でも、犯罪者にとっては価値のあるものとする。

エ アラームなどの盗難防止グッズを使う。

アラームや盗難防止用ハンドルロックバー (Steering Wheel Lock Bar) を使い、盗難のリスクを下げる。ハンドルロックバーは警察にも50個ほど在庫があり、無料で貸し出している。

オ エンジンをつけたまま車から離れない。

Door dashやUber eatsなどの運転手がよく狙われる。エンジンをつけたまま商品を届

けている間に盗まれるケースが多く、短時間でもエンジンを掛けたまま離れてはいけない。

カ ガレージオープナー（車庫を外から開けるスイッチ）が付いた車を家の外に止めない。
車両のドアをこじあけ、グローブボックスから車の保険書等で住所を確認し、スイッチで車庫を開けて、家屋に侵入する事件が発生している。

（５）Denver Track / 529 Garage Bike Registration について

ア Denver Track

車両の所有者と警察とのパートナーシップサービス。位置情報を追跡できる GPS デバイスを車載し（自己負担）、盗難に遭った際、警察がその位置情報を使って追跡する。普段、警察は位置情報を確認しない。なお、一部の警察イベントでは airtag を景品とするイベントも行っている。

イ 529 Garage Bike Registration

毎年多数の自転車が回収されているが、通常それらの所有者を特定する情報がない。このサービスでは１台だけでなく複数台の登録ができ、例えば、盗難自転車や不審者が所持していた自転車を発見した場合、警察はこのサービスに登録があるかを確認し、登録があれば、正しい所有者かどうかを確認する。登録と違う場合には所有者に自転車が返却されるが、登録がなければそのまま持ち主不明として回収され、多くの場合は返却されない。

（６）助けが必要な際に活用できるツール

ア Text 911 / Email 911

電話だけでなく、テキストや email でも 9 1 1 通報ができるシステム。体調や状況により、声が出せない場合等に使えるツール。送信先に「9 1 1」と入れ、通常の通報と同様に、①どこで、②何が起きているか等を伝えることが可能。

イ Smart 911

緊急通報を受けた際、オペレーターは限られた情報しか確認できないため、通報者がパニックになったり、状況をうまく伝えられない場合には情報が不足する。そのため、Smart 911 というサービスは、事前に Safety Profile（安全情報プロフィール）に、自宅・勤務先などの住所、家族の情報、持病、アレルギー、服用薬、自宅への入り方などを登録しておくことでオペレーターの画面に自動表示される仕組み。救助に役立つ情報を確認できるため、完璧な情報伝達ができなくても対応を早められる。

（７）緊急通報後、何をしたらいいか？いち早く対応してもらうためには？

最も重要なことは一方的に電話を切らないこと。電話を繋いだままにしておいても、緊急対応は遅れない。むしろ、電話を切ってしまうと対応が遅れることがある。例えば、列に並んでいて、列から出てしまうと並び直しになるが、それと同じことが起きる。電話を切らずに、オペレーターの指示に従い、必要であれば警察や救急車が到着するまで繋いだままにしておくこともできる。

次に、通報は誰かがしてくれると思わないこと。以前、大きな交通事故が発生した際、通報をしたのは、当事者ではなく、たまたま歩道にいた1人のみだったという事例がある。

(8) 通報の手順と注意点

ア 911 緊急通報をする。

イ 場所と要件を伝える。

➤ 場所

オペレーターは大体の位置しか特定できないため、住所等、できるだけ細かく場所を伝える。住所が分からない場合は目印になるものを伝える。

➤ 犯人の特徴

タトゥーや靴、体格など、犯人の特徴を伝える。必要だと思ったことは何でも伝えて欲しい。犯人に関する思わぬヒントとなったりする。

➤ 落ち着いて、はっきりと伝える

ウ オペレーターの質問に答え、指示に従う。

パニックになっていると、伝えようという気持ちから話し続けてしまうため、オペレーターに質問をする間を与えること。そして、質問に答え、指示に従うこと。

エ 折り返し連絡先を聞かれる

折り返しの連絡先を聞かれたら、警察からの要望としては、是非「YES」と言ってほしい。事件が起きていても、訴える人がいなければ事件として処理できないため、緊急通報をした人から情報をもらうことが重要である。

(9) 有効な情報をもつ目撃者になるには

人物の特徴として、頭髪の色、服装、体格、年齢、タトゥー、車両の色、モデル、形、ナンバープレートなど情報が多いほどよい。特に靴は大切なヒントになる。服装はすぐに変えることができるが、靴はサイズがあるのでなかなか替えられないため靴の特徴が手掛かりになる。

犯人が逃げた方向を示す際には方角で説明をしないこと。例えば、「北の方に逃げた」と思っている、実際は自分が思っている方角が違うことがあるため、自分のいる場所と逃げ

た方向の先にあるものを使って説明をするのがよい。(例) 自分は 16th Street にいるが、犯人は 17th street の方向に走って逃げた。

(10) その他

日常生活をする上で、有効な情報等を確認することができる団体やサイトを以下のとおり、紹介する。

ア STAR

救急救命士をはじめとする医療従事者が所属している。状況の把握、鎮静、緊急度の判定等をする。

イ Denver Hub

ホームレスの集まりや不法投棄、落書き、放置車両、歩道の修繕等、市の中で問題だと思われる事をレポートできる。必要であれば、ホームレスの集合地等に直接出向きアプローチもする。

ウ RTD Transit Watch App

RTD は独自の警察チームがあり、100 人以上の警察官が所属している。24 時間いつでも通報を受けたら駆けつける。このアプリから通報ができる。

エ Performance and Transparency Dashboard

マップ上で、どこでどのような事件・事故が発生しているかを確認できる。48 時間ごとに更新される。

オ Stay Connected, Informed, and involved

- デンバー市警察第 6 区警察署のホームページから警察が行っているサポート等の確認ができる。
- デンバー市警察第 6 区警察署の CAG (Community Advisory Group) Meeting と呼ばれる会議に誰でも参加できる。オンラインでも参加ができ、最近の犯罪傾向の紹介や注意喚起等を行っている。
- デンバー市警察第 6 区警察署から定期的にニュースレターを受け取ることができ、上記会議や地域で行われるイベント等の通知が配信される。

カ DDP Clean and Safe App

銃などの装備がない警備員に通報し、駆けつけてもらう事が可能。

(11) 質疑応答

- ア 親族が 3 台の車両玉突き事故に巻き込まれたが、警察が臨場するのに 3 時間を要した。事故が起きたのが道路上だったためレッカーで車両を移動し、警察臨場時には車両は

無かったが、通報以後の対応について推奨できることはあるか。

- 警察にはプライオリティライフというトリアージの基準があり、それに基づき出動しているため、緊急性が高くない場合には、15分、30分、1時間以上かかるケースもある。
- 事故に関わる人（運転者）全員に、以下の3点を必ず聞き、問題がなければオンライン通報で構わない。① 全員が安全か（怪我等していないか）、② 車の保険があるか、③ DUI、DWAI（飲酒、薬物等の影響下での運転）ではないか。

※上記①～③に一つでも該当があれば、必ず911通報をして警察の臨場を待つこと。もし、その場から人が去ろうとしたら止めること。仮に立ち去った人がいれば、ひき逃げ扱いとなり事件化する。

イ 先日、100台近い電動バイク（Electric Motorcycle）の集団を目撃した。内1台はウィリー走行等もしていたが、法律上の規制はあるか。

- 当地の二輪車には、E-Bike（ペダルのある電動自転車）、E-Scooter（電動キックボード）、E-Motorcycle（ペダルのない電動バイク）、Motorcycle（伝統的なオートバイ）等がある。
- E-Bike、E-Scooter は免許不要で乗ることができる。なお、上述した二輪車は車道を走行しなければならず、複数台で並列して走行していれば、台数に関係なく違法となる。そのようなケースを見掛けたら通報して欲しい。

ウ スピード違反の取り締まりに関し、その方法はどのようなものか。また、取り締まりに不服がある場合はどのように対応すればよいか。

- 警察はスピードガンという計測機器を対象車両に向けてスピードを計測している。
- 取り締まりの結果に納得がいかない場合は、裁判にて不服申立てをするしかない。

エ 統計を見る限り、全米・コロラド州ともに犯罪率が減少傾向にあると聞いたが、肌感覚ではそのようには感じられない。近隣の犯罪状況はどうか。

- デンバー市内で危険と言われているのはColfax 通り周辺である。
- 犯罪率は一律に下がっているとはいき切らず、例えば地域や季節にも影響を受け、特に夏になると犯罪率は上昇する傾向にある。

オ Colfax 通り周辺の路地で、映画などで見掛けるような、電線に靴が引っ掛かっている状態を見掛けるが、ギャング等が関係しているか。

- それらの場所にギャングは関与していない。但し、違法薬物の取引をしている場合があるので近づかないように注意してほしい。

カ 今週初めに、当地で運用が開始された全自動運転タクシー車両（Waymo）について、利用に際して留意すべき事項はあるか。

- 運用が開始されたばかりのため、十分な情報を得られていない。
 - 今後、何らかの事故等が発生した場合には必要に応じて対策を講ずることとなる。
- キ 渋滞中に車両の隙間をオートバイがすり抜ける行為に危険を感じるが、違法性はないのか。
- 走行中の車の間を抜けるのはもちろん違法。ただし、交差点等で周りの車両が完全に停止している場合のみ、オートバイは時速15マイル（約25キロ）以下でならばすり抜けてもよい。
 - 危険行為や危険運転に対しては通報して欲しいが、オートバイの運転手はヘルメットを被り、似たような車両も多いことから、犯人特定が難しい。そのためナンバープレートが分かれば把握して欲しい。
- ク 個人や団体に対し、脅迫を受けた場合はどのように対応すればよいのか？
- 個人や団体だけでなく、例えば学校や遊技場等の施設宛でも脅迫を受けた場合は直ぐに通報して欲しい。警察はそれらに対し真剣に取り組む。
 - 爆発物の設置や犯人が迫っている可能性もあり得るので、警察が必ず現場に急行し、その場の安全が確保されるまでは継続した捜査が行われる。

3 安全対策に関する意見交換

(1) 車両盗難・車上荒らしについて

（出席者より）先日、知人が私（出席者）の自宅付近に路上駐車をしていたところ、車両内に置いていた工具等を盗難に遭った。当該地区は複数の防犯カメラが設置されている閑静なコミュニティ内であり、治安の悪い場所ではない。また、工具類を保管していた車両も新しい車種等ではなく、金銭的価値の高いものが保管されているとは考えにくいと思われたため非常に驚いた。

（総領事館より）領事メールにて注意喚起した事例だが、本年6月に総領事館付近の路上パーキングで邦人が駐車した車両が盗難に遭っている。車両は施錠した状態だったが、10～15分の隙に盗難された。なお、アームレストにパスポートを入れた鞆を置いていたため、車両とともにパスポートも被害に遭っている。改めて、車外から見える場所に荷物を置かないこと、どのような物品でも他者（犯罪者）によっては狙われる対象になるということに留意していただきたい。

(2) 犯罪被害等の総領事館への連絡

（出席者より）様々な犯罪があるが、もしも被害に遭った場合、総領事館に連絡し、報告をすべきか。

(総領事館より) まずは警察等の治安当局に連絡し、解決を図っていただき、その上で当館にも情報共有をいただければ、可能な範囲で支援させていただく。また、いただいた情報を基に、領事メール等で注意喚起することにより、他の在留邦人が被害に遭わないよう再発防止に繋げる所存。

(3) コロラド州への来訪者対応

(出席者より) コロラド州への団体来訪者への対応として、当地は標高が高いので、当地に到着後2日程度してから活動を本格化するようにしているが、大凡20人に1人程度の割合で体調不良(高山病)が発生している。引率者に食事や水分補給等の説明を行うが、医療機関での受診を希望されることが多いため、看護師資格を所持している通訳者から説明を行い、理解を得ている。

(4) 日本語が通じる弁護士等について

(出席者より) 当団体に対し、年間で1~2件、離婚に関する弁護士を紹介して欲しいとの依頼がある。依頼者は英語が堪能な場合もあるが、堪能では無いため日本語での対応が可能な弁護士を探している場合もある。総領事館としての対応はいかがか。

(総領事館より) 当館では日本語が通じる法律事務所等のリストは備えているものの、移民法や会社法等を専門としている弁護士のため、離婚や家族問題が専門ではない。依頼者の希望や状況を確認しつつ、法律事務所のリストと合わせて通訳者のリストを提供する場合がある。また、家族問題に関しては、当館ウェブサイトや外務省ホームページに当地支援団体の情報を掲載しており、法的な面や言語面でも支援を受けられる場合があるので参考にしていただきたい。

(5) 各ハラスメントへの対応

(出席者より) 当地勤務先においてハラスメントを受けた場合、総領事館に相談等したら何らかの対応をしていただけるか。

(総領事館より) お寄せいただいた相談には真摯に対応する。直接的な解決の主体にはなれないことがあるが、当事者の考えや希望を聞くことで、当館として提供出来る支援を行わせていただく。

(6) 山火事の事例紹介

(総領事館より) 前回の協議会にて、出席者(今回欠席)より山火事に関しては、避難等に多少の時間的猶予があると紹介されたが、先日、同出席者の自宅付近で落雷による火災が発

生したとのことで、その際の行動や所感が総領事館に寄せられたので共有する。

ア 自宅で工作中、窓の外に稲妻が見え、続いて雷鳴も聞こえたため、どこかで落雷が発生したと思ったが、よくあることと気には留めていなかった。数分後、同じ窓から煙が立ち上がるのが見え、先の落雷が自宅の目の前であったと認識した。

イ 煙の出所を確認出来る場所まで移動したが狼狽えてしまい、息子に「9 1 1」に電話するように言われて、冷静さを取り戻し、緊急コールを行った。

ウ その後、消防隊が駆けつけ、1時間程度で無事に消火が完了。消防隊によると、発火の原因は、木に落雷があり、そこから地面を伝って、乾燥した草に引火した。現場は草地ではあるものの、複数の大きな岩があったため、延焼しなかったとのこと。

エ 本件における所感として、実際に炎・煙が広がっていく様を目の当たりにしてパニックに陥った。また、消防隊が駆けつけた際に自宅車庫前に駐車して消防活動を行ったので、自分の車を出すことが出来なかった。いざ避難となった場合には車両を使うことになるが、消防隊が到着する前に車庫から出しておくべきだと学んだ。

オ なお、本火災において物的、人的被害等は無かった。

4 総領事館からの連絡事項

(1)「海外安全 虎の巻 海外旅行のトラブル回避マニュアル」を配付。当地独自のものではなく、全世界を網羅した海外旅行時の注意点を紹介している。各団体にお持ち帰りいただき、事件事故に巻き込まれないよう参考にしていただきたい。

(2)「海外生活での心の悩み チャット・SNS 相談先」について、以前より外務省は海外生活における孤独・孤立等の悩みについて、海外からでも24時間365日、日本語で相談できる窓口を開設し、対応を図っている。資料とともに各団体へステッカーを配布するので掲示していただけると幸い。(別添2参照)

(3) 在外選挙人名簿登録について、コロラド州内の各所に出向いて申請受付を行っている。本協議会への出席団体等でも複数名の申請希望者がいれば、訪問して受付を行うのでお声掛けいただきたい。(別添3参照)

(4) 在留届について、届出データを元に領事メールを発信したり、有事の際に安否確認を行っている。そのため、3か月以上海外に滞在する方の届出はもとより、家族構成や引っ越しによる住所の変更等があれば、必ず変更手続きをお願いする。(別添4参照)

5 閉会

添付資料	別添 1 : SAFETY & SECURITY 別添 2 : 海外生活での心の悩み チャット・SNS 相談先 別添 3 : 在外選挙の制度と手続について 別添 4 : 3 か月以上海外に滞在する方は在留届をお忘れなく